

# 平成30年度 大糸線活性化協議会 設立総会 会議録

日	平成31年2月7日	時間	14:00～14:45	場所	ヒスイ王国館2階 勾玉ホール
件名	第1号議案 規約の制定について 第2号議案 役員の選任について 第3号議案 取組方針について 第4号議案 平成30年度事業計画（案）について 第5号議案 平成30年度収入支出予算（案）について				
出席者（敬称略）	1 出席者 出席者名簿のとおり 2 事務局 見邊部長、五十嵐課長、大嶋課長、穂苺補佐、田中主査、仲川主査、佐藤主査				
<b>会議要旨</b> 1 開会（14:00）  2 あいさつ （開催地）                米田糸魚川市長 （沿線市村代表）        松本小谷村長 （鉄道事業者）          前田金沢支社長（JR西日本）  3 設立趣意書説明                新潟県交通政策局長（代理：田中副局長）  4 議事    米田市長が仮議長として進行する。 ■議案第1号 規約の制定について 【事務局】議案第1号について説明。 第1条は、協議会の名称を定めたものである。 第2条は、協議会の目的を定めたもので、関係する自治体と鉄道事業者が連携し、大糸線の活性化を図り、さらに沿線地域の活性化に寄与するものである。 第3条は、目的を達成するための協議会の事業を定めたものである。詳細は、総会時に皆様にお諮りする。 第4条は、協議会の構成団体を定めたものである。 第5条は、協議会の役員で、会長1人、副会長1人、会計監査を行う監事を2人としたものである。 第6条は、役員の職務を、第7条で役員の任期を定めている。 第8条は、この協議会の会議について、第9条は、総会について定めたものである。通常総会は、会長が召集、臨時総会は、会員の1/3以上の皆様から要求があった場合若しくは会長が必要に応じて招集することとしている。 第10条は、幹事会について定めたものであり、構成団体の担当課長をもって組織することとしている。					

第11条は、専決処分について、第12条は、協議会にオブザーバーを置くことができることを記載している。

第13条は、事務局の設置について定めており、糸魚川市産業部建設課内に置くこととしたいものである。

第14条は、本会の経費及び会計年度について定めたものである。なお、構成団体の負担金額については、総会において決定することとしたいものである。

最後に附則であるが、本日を施行日としたいものである。

【質疑応答】なし

議案第1号が承認され、協議会の（仮称）部分が削除された。

■議案第2号 役員の選任について

【事務局】議案第2号について説明。

只今承認いただいた規約第5条の規定により役員の選任をお願いしたい。会長1人、副会長1人、監事2人となっている。

選任については、事務局一任の声。

【事務局】事務局案を説明。

会長には、米田糸魚川市長、副会長には、松本小谷村長、監事には、水口新潟県交通政策局長、小岩長野県企画振興部長の就任を提案する。

【質疑応答】なし

議案第2号が承認され、別紙役員名簿のとおり、会長として米田市長が改めて議長となった。

■議案第3号 取組方針について

【事務局】議案第3号について説明。

議案第3号は、規約第3条に定める事業を行うにあたっての取組方針である。「1基本・実施方針」に記載のとおり、構成団体である関係自治体及び鉄道事業者相互が協力・連携を図ることを基本とし、大糸線車両や強大な宣伝力の活用、広域的、また、地域にも密着した連携体制を構築し、取組を進める。取組の実施にあたっては、この基本方針を軸に4本の実施方針を柱とし、活動を推進していく。

実施方針の1つ目、「生活利用の促進」である。沿線地域では人口減少や高齢化が深刻化しているが、大糸線は学生や高齢者にとっては欠かすことのできない移動手段であることから、鉄道と他の交通機関との競合を減少させるなど、効果的な利用喚起策を検討し、取組を行っていく。

2つ目、「観光利用の強化」である。糸魚川の海やHakuba Valleyの山など、沿線地域の豊富な観光資源を磨き上げ、訪日外国人や鉄道ファンを主なターゲットに、訪れたい・乗りたいと思わせる効果的な誘客方策を検討し、取組を行っていく。

3つ目、「地域連携・協働の仕組みづくり」である。利用促進と活性化に沿線住民の力は必要であり、身近な鉄道に対する取組に積極的・主体的に参加できる仕組みを構築していく。

4つ目、「安全・安心・快適な利用環境づくり」である。高齢者や体の不自由な方にも、より利用しやすい環境をつくるなど、公共交通利用に対する不安解消を目指していく。

なお、実施方針に基づく具体的な取組メニューについては、「2事業概要」に記載した実施方針それぞれの取組概要をベースに、今まで積み重ねてきた取組の振り返り・検証も行いながら、インパクトのある新たな事業も取り込めるよう、早急に協議・検討を進めていく。

また、メニューの決定にあたっては、「3事業展開のイメージ」に記載したとおり、構成

団体全体で1つの事業を行う「統一事業」、同じコンセプトの事業を各団体で実施する「連携事業」、各団体オリジナルで取り組む「個別事業」といった区分も考慮していく。

本年度は次年度以降の足掛かりとする事業が中心となり、本格的な取組は来年度からとなるが、効果的かつ段階的發展を目指し、鉄道事業者との協働・協力、関係自治体との強力な連携体制を生かし、直接、大糸線の「乗り」につながるよう事業を展開していきたいと考えている。

【質疑応答】なし

議案第3号が承認された。

■議案第4号・議案第5号 平成30年度事業計画・平成30年度収入支出予算について

(2つの議案は関連があるため一括審議)

【事務局】議案第4号、議案第5号について説明。

議案第4号の平成30年度事業計画であるが、読み上げて提案に変える。平成30年度事業計画(案)、本協議会は規約第3条に基づき、大糸線における生活利用の促進、観光利用の強化に向け、具体的な取組を推進するものとする。

1 生活利用の促進

(1) 潜在利用者への働き掛け、新規利用者の開拓

広報紙、ホームページでの大糸線利用促進の情報発信【個別事業】

2 観光利用の強化

(1) 沿線の観光魅力の情報発信

大糸線の魅力PRアイテム等の考案・製作【統一事業】

(2) Hakuba Valley と連携した観光振興

大糸線の乗車が含まれるツアー企画・広告宣伝【連携事業】

3 その他、目的達成のための必要な事項である。

議案第5号の平成30年度収入支出予算について説明する。収入は、1負担金150万円、新潟県と糸魚川市の負担金であり、収入合計150万円としたいものである。

支出は、1会議費は15万円、2事務費は5万円、3事業費は、大糸線観光PR活動用品製作費や関西方面への観光ツアーパンフレット等の広告・印刷製本費、広報紙やホームページでの情報発信に120万円を計上しており、4予備費10万円と合わせ、支出合計150万円で、収入支出同額となっている。

なお、科目間の予算流用及び次年度の総会開催時までの経費の支出については、会長に一任願いたいものである

【質疑応答】なし

議案第4号・議案第5号は承認された。

■その他

【意見】

特に説明がなかったが、添付されている資料の構成団体名簿、幹事会名簿等については、規約の中で承認されたという解釈でよろしいか。

【事務局回答】

規約内では名簿、構成メンバーについて、具体的に触れていないが、スタート時、現在の構成メンバーについては、資料名簿のとおりとしたい。

今後、メンバーが追加等される場合は、その都度、お諮りしたい。

※異議なし

5 閉会 (14:45)

以 上